役場の代表電話は☎(84)1111です

ます 環境美化運動を実施し お

(No.500)お知らせ

は、5月中旬に勤務先へ税額決

定通知書を発送します。

また、

明書と車検証を必ず一緒に保管

得をもとに課税されます。

特別徴収

(給与天引き)の方

(住民税) は、平成28年中の

所

平成29年度の個人町県民税

(町民税務課

t

送付します。 ◎平成29年度の町県民税証明書

の交付について

中旬に税額決定・納税通知書を 特徴(年金天引き)の方は6月 普通徴収(各自で納付)、年金

の交付開始日は次のとおりです。 課税証明書、非課税証明書など 個人町県民税の所得証明書や

| No. | 対 象 | 開始日 |
|-----|---|-------------|
| 1 | 個人町県民税が全額給与か ら差し引かれる方 | 5/12 |
| 2 | ①に扶養されている方 ※収入がある方などは、6/12 (月)になる場合があります。 | (金) |
| 3 | ①、②以外の方(各自で納付される方、年金から差し引かれる方など) | 6/12 (月) |

※延期の場合、行政防災無線に

6月4日田に順延となりま より午前7時5分に放送し、 ※小雨決行

力をお願いします。

○日時 5月28日日

午前8時から

施しますので、みなさんのご協

環境美化運動を次のとおり実

(生活安全課

○お問い合わせ

お問い合わせ

生活安全課

生活環境G

(直通)

町民税務課 (84) 1 9 6 6 税務G (直通

免の申請について 軽自動車税の納付と減

平成29年度個人町県民税

額通知書を発送します

現在の所有者に課税されます。 納期限5月31日水までに納付し 納税通知書が届きましたら、 軽自動車税は、毎年4月1日 (町民税務課

ます。 ことで、 ある5月31日/水までに申請する 所有する軽自動車で、一定の条 件に該当する場合は、納期限で る方と生計を共にしている方が る軽自動車又は心身に障害のあ してください。 心身に障害のある方が所有す 軽自動車税が減免され

意ください。 の併用はできませんので、ご注 なお、 自動車税の減免申請と

○減免申請時に持参するもの

障害者手帳、

運転免許証

※減免申請書は町民税務課④窓 納稅通知書、 人番号カード又は通知カー 印鑑 納税義務者の身元確認書 納税義務者の個

○お問い合わせ

口にあります。

町民税務課 (84) 1 9 6 6 税務G (直通

小型特殊自動車登録の

てください。納付後は、納税証 が課税されます。 クリフトなどには、 型特殊自動車に該当するフォー コンバイン・田植機などや、 乗用装置のあるトラクター (町民税務課 軽自動車税

ことに基づいて課税されますの ナンバープレートの交付を受け で、公道走行の有無とは関係あ 方は、軽自動車税の申告をして てください。 これらの車両を所有している 軽自動車税は、 所有している

りません。

○登録に必要なもの

所有者の印鑑

もの) 販売証明書(車台番号、 カー名、 排気量の記載がある メー

※譲り受けた車両など販売証明 書がない場合は、 せください。 お問い合わ

○お問い合わせ 町民税務課 税務G